

飛鳥の遺跡の年代を測る

奈良文化財研究所 都城発掘調査部 副部長

玉田 芳英

「屋親王宮鎮大賛三編」と記した木簡などから、この地が奈良時代前半の皇親政治の首班、長屋王と、妃の吉備内親王の邸宅であることが確定したのである。木簡の年紀は和銅三年（七一〇）から靈亀三年（七一七）。具体的な年代も明らかになった。

一はじめに

飛鳥の遺跡を発掘調査していると、思ひもかけない遺構や遺物が出土する。それがいつ、誰のどの様な活動の痕跡であるかがわかれ、古代史の研究への貢献は、計り知れないものがある。これが中国であれば、文献記録が多く残っており、それとの対比により遺跡の年代と性格が判断できる。また、墓には墓誌が納められることが多いために、葬った年代や誰の墓かを正確に知ることができる。しかし、日本の場合は文献記録が多いわけではなく、墓も墓誌を伴うことほど極めてまれで、奈良市東郊の茶畑から古事記の編者、太安万侶の火葬墓が墓誌を伴つて見つかったのが特筆される程度である。この様に、文字による記録で遺跡の

年代や性格が知られるという都合の良いことは滅多にないが、かつてそうした稀な例が平城京の調査で起こったことがある。

一九八八年、左京三条二坊における約三二〇〇〇平方㍍に及ぶ発掘調査は終盤にさしかかっていた。それまでの調査で、奈良時代の前半には一・二一七・八坪の四町を占める広大な敷地をもつ邸宅の存在が明らかとなっていた。内部には東西七間、南北五間、広さ三六〇平方㍍の正殿を中心的に、格式の高い建物群が壠で囲われた区画の中に整然と配されていた。平城京内で見つかった邸宅の遺構でも、破格の規模と格式であり、その主が誰か、ということが話題になっていた。そうした中、邸宅の東北隅にある溝状の土坑から、削り屑も含めて三万五千点にもおよぶ木簡が出土した。「長

二 年代のものさし

この様に、木簡から直接年代がわかることは極めてまれな例である。通常は出土した土器、瓦、木製品等の遺物の考古学的な年代観から、遺跡や遺構の時期を決定する。この年代は、遺物の変化からその流れを検討して順番に並べ、まず序列を作成する。土器は粘土をこねて焼成して作るため、自由な造形が可能で、形態や装飾が年代とともに変わり、その変化を追いやすい。瓦の場合は、屋根に葺くという用途からその形態はおのずと規制される。しかし、土器と同様に粘土を素材とするため、細かい形態や製作技法は変化する。また、瓦に文様を付ける際は、木製のために使用するうちに傷が付く。その傷は時間経るにしたがい進行するため、同じ文様の瓦でも範傷を調べることによって時間差を知ることができ

飛鳥の遺跡の年代を測る

る。この様に、遺物の変化を追うことによって相対的な年代の序列ができる。

しかし、それは実際の年代を示すものではなく、歴史研究により役立てるためには、実年代を与える必要がある。その方法には、様々なものがあるが、たとえば瓦を例にとると、寺院の瓦であればその寺の創建年代が文献に記されていることが多い、創建瓦はその年代と知られる。一般的には、共伴した紀年木簡や、年代がわかる遺物により遺物の実年代を与えることが多い。奈良時代には紀年木簡の出土が多く、土器で作られた年代のものさしは、それをもとに実年代を与えている。しかし、飛鳥時代には木簡の出土が多くないうえに、年紀を記す木簡は僅少である。七世紀前半においては、木簡自体の出土も期待できない。そのため、飛鳥藤原地域では、独特の実年代の求め方を編み出した。飛鳥は古代史の中心地、さまざまな出来事が起こった舞台である。当然、それは何年に何が起こつたか、という形で文献に残っている。調査した遺跡がこうした記録に残っているものである場合、出土した遺構の性格を慎重に検討した結果、関連が認められれば、遺物に実年代を

与えることが可能となる。一例をあげれば、桜井市に所在する山田寺は文献記録等から寺名が知られる寺で、「山田寺」と記した墨書き土器も出土している。「日本書紀」には、六四一年に蘇我倉山田石川麻呂が造営を開始したという記載がある。発掘調査では、寺の造営に伴う整地土からまとまつた土器が出土した。詳細は本書森川氏の論考にゆずるが、この土器群は山田寺の造営開始期のものとみられ、それまでの土器編年に実年代を与えることとなつた。

一方で、こうして求めた遺物から導かれる年代は、遺物の種類によつて特性があり、その取り扱いには留意する必要がある。まず木簡であるが、その年紀は全てをそのまま信じることはできない。木簡が書かれた時期と捨てられた時期には、ずれがある場合がある。年紀を記す木簡は、役所の仕事に用いた文書木簡や、地方からの貢納品に付けられた荷札木簡が多い。そのうち、文書木簡は当座の記録として記すものであるので、長期の保管はあまり考える必要はない、たいていは一年程度の保管期間をみれば十分という。一方、荷札木簡は、物品が消費し尽くされるまで荷物と共に保管され

ると理解されている。生ものに近い食品はすぐに消費されるであろうが、米や塩、織維製品では長期の保管も考えられる。天平八年（七三六）頃に捨てられたとみられる平城京二条大路木簡の中には、神亀五年（七二八）の塩の荷札木簡があつた。



土器の場合には、一般的の土師器や須恵器は壊れやすく、使い捨てにする場合もあるので、製作年代と廃棄年代にそれほどの開きは見込まなくてよい。しかし、施釉陶器などの貴重品は、長期にわたって大切に伝世されることもある。土器は生活に密接に関わる必需品であるため、発掘調査では普遍的に出土し、年代を測るものさしとして最も使用頻度が高く、有効な遺物である。瓦は一旦屋根に載せられると、長期にわたり使用し続けられ、何百年という時を経た後で廃棄されるものもある。近年まで、唐招提寺講堂の屋根には奈良時代製作の鷗

尾が乗っていた。すなわち年代がわかる瓦が出土しても、それがそのまま遺構の年代を示すものではなく、その瓦が作られた年代以降の時期であることを注意しておく必要がある。また、瓦は使用する施設が宮殿や寺院等に限られるため、土器の様に普遍的なものさしとはなり難い面もある。

木製品は機能に応じた形が規制されるため、形態の変化はあまりない。また、低湿地遺跡からしか出土しないため、土器や瓦に比べ、年代の指標となることは少ない。

■ 遺跡の年代決定

この様にして求めた遺物の年代観をもとに、飛鳥地域では多くの遺跡の年代を決定してきた。一方、遺物から年代を計ることには、遺跡の性格を決定づけることがある。これから実際の事例をみていくこととする。

甘樺丘東麓遺跡では、一九九四年の発掘調査で、丘の裾に埋没した谷地形から焼けた壁土や土器が出土して注目された。この土器は文様の付け方などに独特の特徴を有していたが、形や大きさを分析してみると、まさに山田寺造営開始時の整地土から出土した土器と同じ年代であるとわかった。土



整備後の水落遺跡と漏刻の復元模型

器の年代を手がかりとして、甘樺丘に邸宅を築いたと『日本書紀』に記録があり、「乙巳の変」（六四五年）で滅亡した蘇我本宗家との関連が考えられることとなつたのである。その後の一連の発掘調査では、谷部から丘の中腹にわたり、また複数の谷部にかけて多様な施設が存在していたことが明らかになりつつあり、今後の調査研究の進展が期待される。

飛鳥寺の西側、飛鳥川右岸の地で一九七二年に行つた発掘調査では、思いもよらぬ遺跡が姿を現した。一辺二二・五㍍ほどの巨大な方形基壇をもつ建物で、基壇の周囲には溝がめぐり、溝の斜面と底面には巨石を貼つていた。水落遺跡の発見では、これまでの研究成果から、甘樺丘東麓遺跡よりやや新しい7世紀中頃のものと判断された。この時期の日本書紀の記事には、齊明天皇六年（六六〇）五月に「皇太子（＝中大兄皇子）初めて漏剋を造る。民をして時を知らしむ」というものがある。基壇土内に縦横にめぐらされた地下水路網や、中央に置かれた水槽などの水を使つ諸施設の存在、それと土器から得られた年代観から、この特異な構造の建物が単なる棧状建物ではなく、水時計台であるという結論に至つた。遺物の年代から、遺構の性格が決定できた好例である。

また、発掘調査から知られた事実から、

飛鳥の遺跡の年代を測る



本薬師寺中門下層で検出した西三坊間路と東西西側溝

文献記録の年代の信用性を検証できた例もある。藤原京の造営に関しては「日本書紀」天武天皇五年（六七六）の「新城に都つくらむとす。（後略）」の記事を端緒として、天武天皇の時代にたびたび新京造営関係の記録がみられる。しかし、これらはすべて途中で頓挫し、持統天皇による六九〇年の造営再開までほとんど進まなかつたと考えられていた。しかし、藤原宮造営の資材を運搬した下層の運河を調査したところ、天武天皇十一（六八二）～十四年と考えられる木簡が出土し、この頃には藤原宮の造営

が本格化していたことが明らかとなつた。

右京八条三坊に所在する本薬師寺の調査でも、同様の事実が明らかとなつた。本薬

四 理化学的年代決定法

師寺は「日本書紀」によれば天武天皇九年（六八〇）発願で、持統天皇二年（六八八）の無遮大会時には少なくとも金堂は完成していたとみられる。寺域が右京八条三坊の坊内に正しく收まるところから、本薬師寺の造営年代が問題となつていて。一九九二年に行つた中門の調査で下層に西三坊間路を検出し、一九九四年の調査ではその北延長を確認するとともに、右京八条三坊東南坪の西辺を限る掘立柱塀と西南坪に建つ掘立柱建物を検出した。これらの遺構は本薬師寺造営の整地土で埋められており、寺の造営時には京の造営が本格化しており、既に居住域として利用されていたことが判明したのである。すなわち、本薬師寺の造営開始時には、藤原京の造営が本格化しているのである。この二つの発掘調査の成果により、天武天皇五年の新城造営が実体を伴わないものではなく、かなりの範囲で進んでいたことが明らかとなつた。出土した遺物によるだけでなく、発掘調査成果と文献記録の年代をあわせて検討することによ

り、重要な成果が得られたのである。

考古学的な方法による年代決定だけではなく、近年では理化学的な手法による年代測定も利用されている。その一つが、年輪年代法である。木は成長とともに1年間に一本の年輪を刻んでいく。木の成長は気象条件に大きく左右され、それが年輪の幅の差となって現れる。この年輪幅の変化をパターン化したグラフを作り、出土した木材の年輪がどこに当てはまるかをみると、により、木の伐採年代を知るという方法である。以前は、気候変動の激しいアメリカやヨーロッパでは有効な方法だが、温暖で湿润な日本では適用できないとされた。しかし、奈良国立文化財研究所の研究によって日本においても実用化され、現在では有効な方法となつていて。年輪年代法では、木材の樹皮が残つていれば一年単位で伐採年を知ることができ、木材周縁部の辺材があれば伐採年に近い実年代を知ることができる、という利点がある。古墳時代の例ではあるが、桜井市に所在する最古級の前方後円墳、箸墓古墳の周濠から出土し

た辺材を残す木材が、三世紀前半のものであるという測定結果が得られた。これはそれまでの古墳建築の年代観を大きく引き上げるもので、一二二七年頃に死亡した卑弥呼の墓との関係が議論されることとなつた。木の伐採から木材としての使用までにどの程度の期間を見込むか、あるいは古材を利用した可能性など、考古学的な知見とあわせて判断する必要があるが、今後も活用が期待される。

また、放射性炭素を利用して年代測定法も、近年はAMS法により新しい成果が報告されている。しかし、AMSの方法の有効性はまだ評価が定まつた、という状況にはないと言える。文献記録が多く、かつ遺物による年代観が整備されている飛鳥時代の年代測定には、補助的に参考とする



檜隈寺瓦窯

程度にしておくのが現状では妥当であろう。

ちなみに、放射性炭素年代測定法については、面白い例が最近あつた。檜隈寺の北西の斜面で工事に伴つて調査したところ、小規模な瓦窯を発見した。これまで檜隈寺で使用した瓦を焼成した窯は未発見だつたので、重要な成果である。窯の保存状況は良好だつたが、焼成した製品はほとんど持ち出されていた。出土した瓦をみると、檜隈寺創建のものであつた。創建瓦の窯を発見一と色めきたつたが、どうも様子がおかしい。寺の創建時期である七世紀後半の瓦窯は、斜面にトンネル状の穴を掘り、下から火を焚いて瓦を焼成する窯窓が主流で、一方では緩やかな斜面に四角い焼成室を掘り、その一段下に燃焼室を設けた平窯が出現する時期である。檜隈寺で発見した窯はこの平窯の一種で、火を効率よく回すために焼成室床面に畦を作り付けた「有畦式平窯」だつた。これまでの研究では、この型式の窯は八世紀後半に出現し、それ以降主流になつていくとされるもので、檜隈寺創建時には存在していない。有畦式平窯は畦の形態等から細かく時期区分がされており、発見した窯は九世紀後半、八八〇年頃

の年代にあたるというものだつた。詳しく調査を進めると、窯を埋める土から平安時代の土器が出土し、その頃のものであることがようやく判明した。窯の形態の分析で得られた年代が正しかつたのである。窯内から出土した創建瓦は、周辺にあつた古い瓦を窯の構築材として再利用したものだつた。この調査では、窯内に残つていた炭化材を放射性炭素年代測定法により調べ、結果は九世紀末から十一世紀初めと出た。参

考とはなつたが、考古学的な年代決定法がより細かい時期決定に有効だつた。この様に、檜隈寺瓦窯をめぐつては、当初の出土瓦による年代の判定から、さまざまな検討を経て事実を追求していく、最終的には総合的な知見から正しい時期を判定できたという点で、我々にとつても得難い経験となつた。

以上、記してきた様に、飛鳥地域に限つたことではないが、「年代を測る」ということは歴史を語る上できわめて重要な作業である。今後もこれまで創りあげてきたものさしを使って年代を探つていくことによつて、また新たな事実が明らかになつていくであろう。(写真は全文、奈良文化財研究所より提供)